

第四次長野市子ども読書活動推進計画（素々案）

施策 1 家庭における子どもの読書活動の推進

1 家庭における取組

(1) 家庭での読書活動の取組への支援

家庭は、子どもにとって生活の基盤であり、最初に本に出会い読書の楽しさを知る場です。家庭では、子どもが本に親しむ環境づくりを心掛けることが望めます。特に乳幼児は、親や家族の温もりのある声で絵本の読み聞かせを聞くことで、本を楽しむと同時に読み手との心のつながりが深まります。それにより、絵本に親しみをもち、大人とのコミュニケーションを通じて信頼関係を築きながら豊かな表現力や想像力を養い、言葉を学んでいきます。

子どもが読書活動に興味や関心を持つためには、家庭において、親子で本を読んだり、読んだ本の感想を語り合うことが大切です。また、子どもの読書習慣の形成には、家族の積極的な関わりが重要です。家族みんなが読書をする姿をみせる、読み聞かせを行うなどして、読書を生活の中に位置付け、継続して行われるようにしていくことも必要です。そのために妊娠期も含め、家族で読書を楽しむことの大切さや、絵本等の面白さ、読書がもたらす育ち等についての啓発に取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
おひざで絵本事業の推進・充実	・ 7～8 か月児健康教室会場における絵本の配付 ・ 絵本配布会場におけるボランティアによる読み聞かせの実施 ・ 子育て世帯を対象としたイベント等におけるおひざで絵本事業の周知 ・ 事業効果を検証するための保護者アンケートの実施	家庭・地域学びの課
ブックリストの作成・配布、ホームページ等での紹介	・ おひざで絵本事業で配布する絵本を含む「お薦め絵本リスト」の作成・配布	家庭・地域学びの課
	・ おすすめ本、年齢別おすすめ本、おはなし会で読んだ本のリスト作成・配布、リストをホームページに掲載	市立図書館
家族の関わりを促進するための啓発活動の実施	(削除)	家庭・地域学びの課
		市立図書館
長野市家庭の日における読書の奨励	・ 「長野市家庭の日」(毎月第3日曜日)とその直前の金曜日に有線放送による啓発を実施	家庭・地域学びの課
出生届出の際に配布する「赤ちゃんのしおり」で親子読書の勧めを掲載	・ 7～8 か月児健康教室のおひざで絵本事業の案内にあわせて読書の勧めについて掲載	家庭・地域学びの課
		健康課

(2) 実体験を伴う読書と親しむ機会の充実

読書は、実体験を伴うことでより理解が深まります。単に読書の機会を提供するだけでなく、小学校、中学校、高校での読書活動へとつなげていくために、幼少期における、五感を通した読書体験の機会を提供していきます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
読書劇など、五感を通した読書に親しむイベント等の開催	・長野県立大学と連携した体験型朗読劇の実施	家庭・地域学びの課

2 保健センター等における取組

(1) 保健センター等における子ども読書活動への支援

保健センター等では、7～8か月児健康教室において「おひざで絵本事業」を実施し、読み聞かせ等を行っています。今後も子どもの発達・成長における読書の重要性について保護者の関心が高まるよう啓発に取り組みます。また、妊娠・出産期に実施する事業において、妊産婦や保護者を対象に子どもの発達・成長における読書の重要性の周知を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
健康教室での読み聞かせの実施や絵本の紹介	・7～8か月児健康教室においてボランティアによる読み聞かせを実施 ・7～8か月児健康教室において「お薦め絵本リスト」を配布し絵本を紹介	家庭・地域学びの課
		健康課
母子健康手帳交付時において、妊産婦等へ子どもの読書活動を推進するためのパンフレット等の配布	・家庭・地域学びの課で家庭での読み聞かせを薦めるパンフレットを作成し、母子健康手帳交付に併せて配布	家庭・地域学びの課
		健康課

施策2 教育・保育施設等における子どもの読書活動の推進

1 教育・保育施設等における取組

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園等における子ども読書活動の充実

保育所、幼稚園、認定こども園等は、子どもの主体性、意欲的な読書習慣を培う場として、学校とともに重要な役割を担っています。絵本や物語などの読み聞かせは、子どもが興味を持って聞くことで、想像する楽しさを覚えるとともに、豊かな言葉や表現を身に付けていく上でも大切な取組です。様々な題材の絵本や物語などを取り上げながら、子どもの多様な興味や関心を喚起できるよう、絵本などの読み聞かせ活動の充実を図り、読書に親しむ素地を育みます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
保育士・幼稚園教諭等職員及びボランティアによる読み聞かせの実施	・ 毎日の保育の中で、季節や子どもの発達、興味に合わせて絵本等の読み聞かせを行う	保育・幼稚園課
園児や未就園児への図書の貸出し	・ 週に1回程度、園から家庭に絵本の貸出しを行う	保育・幼稚園課
園だより等での読書に関する情報提供	・ 園だより等で子どもたちが好きな絵本の紹介や図書館情報を提供する	保育・幼稚園課
職員への読み聞かせ等の研修の実施	・ 園内研修等で、職員の絵本の読み聞かせや絵本の紹介など学んでいく	保育・幼稚園課

2 こども広場・地域子育て支援センターにおける取組

(1) こども広場・地域子育て支援センターにおける子ども読書活動の充実

市内2か所のこども広場「じゃん・けん・ぽん」「このゆびとまれ」では、運営スタッフやボランティア等による絵本の読み聞かせや紹介など、それぞれ工夫を凝らした取組を行っています。引き続き、多くの絵本との出会いや親しみを持つような取組の充実を図ります。

また、市内の地域子育て支援センターにおいても、保育士や子育て支援員による絵本の読み聞かせやパネルシアター、絵本の紹介・貸出しを行っています。引き続き、乳幼児期において絵本に興味や関心を持てるような取組を進めるとともに、各施設の絵本コーナーの充実を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
こども広場・地域子育て支援センターでの読み聞かせ会の実施や絵本等の紹介・貸出し	・職員やボランティアによる絵本等の読み聞かせや絵本の紹介・貸し出しを行う	保育・幼稚園課
図書の購入と絵本コーナーの充実	・子どもや保護者が興味を持てるような絵本等を購入し、展示の工夫をする	保育・幼稚園課

施策3 学校等における子どもの読書活動の推進

1 小学校・中学校等における取組

(1) 読書指導の充実と子どもの自主的読書活動の促進

幼少期に絵本の楽しさから物語の世界へ入ることを覚えた子どもは、更に想像力を働かせて聴くこと、自ら本を読むことに興味を持ちます。

読み聞かせをはじめとする読書活動は、子どもの集中力、聴く力、想像力、話す力など学力の基礎となる力を育成するとともに、本との出会いが子どもに与える感動は、自分の生き方を考える機会を提供するなど心を育てる経験につながります。子どもが成長とともに発達に即した本を読みこなし、読書経験が生きていくための糧となるように、子ども一人ひとりの読書力を伸ばす指導を行うことで、子どもが自ら本に親しむ活動が期待できます。子どもの読書意欲を促進するため、各学校では学校図書館の運営計画を作成し、これに基づき様々な取組を行っています。

また、学習指導要領においては、「言語活動の充実」が各教科等において重要な視点となっています。学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

そのため、学校図書館を利用した読書指導や「調べ学習」を通して、子どもの情報活用能力の向上と自主的な読書活動の促進を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
全校一斉読書の実施	・読書旬間などに全校一斉読書を計画するなど、図書委員会と協力して、図書館利用を進める	小中学校
		市立長野高校
読書週間・読書旬間の設定	・各学校で読書週間・読書旬間を計画し、本に親しむことが出来るよう読書を推進していく	小中学校
		市立長野高校
学校図書館の授業での活用の推進	・総合的な学習や社会などの調べ学習等の時間に活用してもらえるよう、呼びかけを行っていく	小中学校
		市立長野高校

(2) 学校図書館図書資料の整備・充実

学校図書館においては、図書資料の利用・活用により、子ども一人ひとりが能力を伸ばせるよう、また、子ども自らが興味を持ち、学びたいような選書に努め、更に使いやすい図書館となるよう整備します。

併せて、市立小中学校全校で「学校図書館図書標準*¹⁴」を達成できるよう、図書資料の充実を進めます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
学校図書館の図書資料の充実	・子どもたちが読みたいような選書の実施	学校教育課

	・古い資料を除籍しながら、図書資料の入れ替えを行う	小中学校
推薦図書リストの周知や活用	・教科書等に掲載されている本の購入 ・図書だより等を活用して家庭への周知を行う	学校教育課
		小中学校

(3) 学校図書館の機能充実

子どもの読書活動を推進していくためには、公共図書館との連携や学校図書館同士の情報共有が必要です。

市立図書館や県立図書館、他の学校図書館との連携を図り、資料の活用の幅を広げるとともに、優良図書の情報交換、子どもの読書活動全般に関わる情報の交換等を進めます。

また、市立小中学校の学校図書館の図書の貸出しや蔵書管理は、「学校図書館システム」により運用しています。蔵書検索機能を有効利用することで、子どもが数多くある本の中から自分に合った本を探すことができる「学習センター」・「情報センター」としての学校図書館の活用を支援します。

さらに、情報機器の導入など新たな施策の展開に伴い、図書資料の展示スペースの確保や施設設備の更新・充実が求められています。校舎改修事業等の機会を捉え、順次、学校図書館を中心とした読書環境の更なる充実を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
市立図書館や県立図書館等の利用・連携	・学校司書のワーキンググループを通して、学校の要望を市立図書館へ伝えていく ・公立図書館の企画や情報を参考に、読書活動の充実を図っていく	小中学校
		学校教育課
	・学校司書のワーキンググループへの参加 ・学校からの相談・レファレンス対応 ・学校の置き本の対応 ・中山間地域の学校へのメール便貸出の対応 ・学校司書からの本のリクエストの対応	市立図書館
校舎改修事業等に伴う学校図書館の整備・充実	・個別施設計画に基づく校舎の長寿命化改修にあわせ、小中学校整備指針により学校図書館の整備を行う	教育委員会総務課
学校図書館の情報化の推進	・学校図書館システムの運用、学校間相互貸の蔵書検索や図書についての情報共有手段としてシステムの活用を進めていく	学校教育課

校内読書コーナー等の設置の検討	・各学校の実践事例を参考にするなど、情報共有しながら児童生徒が興味を持つような掲示・展示を促進する	学校教育課
-----------------	---	-------

(4) 教職員の読書に関する意識の高揚と研修機会の充実

学校図書館法の規定に基づき、12 学級以上のすべての学校で司書教諭が置かれ、それ以外の学校では図書館担当教諭がその業務を担っています。また、各小中学校では図書館の業務を専任する学校司書が配置されています。

学校図書館は、司書教諭又は図書館担当教諭が中心となって企画運営され、学校司書は蔵書管理や貸出し、環境整備等の日常業務をはじめとして子ども達に読書の楽しさを伝え、教員とともに教育活動を進める役割を担っています。資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、学校図書館の運営と活用について、より専門性を発揮していくことができるよう研修を充実するなど、学校図書館の運営に携わる職員の充実を図り、子どもがいつでも図書館に来て、良質な図書館サービスを受けられる環境の整備を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
学校図書館の運営に携わる職員の研修機会の充実	・市教委主催の研修（年3回）及び、各支会研修、学校司書ワーキンググループを継続的に行っていく	学校教育課

(5) 家庭との連携による読書指導の推進

子どものより積極的な読書活動を推進するためには、家庭での働き掛けも重要です。親が読書に関心を持ち、子どもと本についての会話をすることで、親子のコミュニケーションの機会が増え、子どもの読書活動につながることを期待されます。

また、現代の子どもは多種多様な情報や娯楽に囲まれるとともにスポーツ活動や習い事、学習塾など慌ただしい日々を過ごしています。

充実した読書を行うためには、静かな場所や時間が望まれます。家庭でテレビやゲームの時間を減らし家族で読書を楽しむ時間をつくる等の取組を、図書館だよりを通し働きかけるなど、家庭の理解と協力を得ながら読書活動を進めていくことが必要です。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
家庭での読書推進の呼び掛け	・保護者に対して、図書館だより等を通して学校から子どもの読書の様子を伝えながら、家庭での読書の必要性と読書推進の呼びかけを行っていく	小中学校
		学校教育課

(6) 地域との連携・協力による読書活動の充実

読み聞かせ等のボランティアには、読書活動や図書館運営についての知識を持った人材も多くいることから、こうした外部の人の協力により図書館活動における多様な取組が期待されます。さらに、これらの活動が地域の教育力を高める一つの方法として期待できることから、今後も地域ボランティアに対して読書活動への協力を求めるとともに、地域に活動団体がいない場合には、市立図書館等で紹介を受けるなど、各学校の状況に応じてボランティアとの連携を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
ボランティアやPTAによる読み聞かせ・ブックトークの実施	・地域のお話の会や、ボランティア団体の読み聞かせ等を積極的に行っていく	小中学校
		学校教育課

(7) 読書を通じた国際感覚形成等の促進

長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催都市として、一校一国運動などの無形レガシー（遺産）を子どもたちに継承する中で、子どもの読書活動を通じてふるさとの魅力を再発見し、また、世界各国の文化等に触れることで、国際感覚、人権感覚を育み、未来を担う人材を育成する取組を行います。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
ふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の選定・コーナーの設置	・地元の民話・郷土の歴史コーナーの設置 ・総合的な学習や各教科の調べ学習等に利用できるよう、工夫していく。	小中学校
		学校教育課

(8) 特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
障害をもつ子どもが利用しやすい学校図書館づくり	・図やイラストを使いながら、本や図書館の紹介を行っていく	小中学校 学校教育課
障害をもつ子どもを対象とした学校図書館の利用促進	・司書教諭や学校司書による読み聞かせや、パネルシアターを等行をい、図書館への興味・関心につなげる	小中学校 学校教育課
障害をもつ子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	・点字付絵本、触って遊ぶ絵本等について情報提供を行う	小中学校 学校教育課
司書および司書教諭を対象とした図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施	・市立図書館等と連携し、研修を行えるよう、検討していく	小中学校 学校教育課

2 放課後子ども総合プラン施設における取組

(1) 放課後子ども総合プラン施設における子ども読書活動の充実

放課後子ども総合プラン施設では、地域社会全体での子育てを支援するため、アドバイザー*15や地域で組織されたボランティア団体（母親クラブ等）から様々な体験活動、交流の機会を提供していただき、子どもたちの健やかな育ちを図っています。

その体験活動の中で、アドバイザーやボランティアによる読み聞かせ活動は、子どもが読書に親しむきっかけとして、今後も推進していきます。

また、放課後子ども総合プラン施設に推薦図書を周知するなど、読書活動に関する情報提供を行うとともに、市立図書館の団体貸出制度やリサイクル図書を積極的に利用するなど、図書の充実に取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
ボランティアによる読み聞かせの実施 放課後子ども総合プランアドバイザーや地域で組織されたボランティアによる読み聞かせの実施	放課後子ども総合プランアドバイザーや地域で組織されたボランティアによる読み聞かせを各施設で計画し実施する	こども政策課

推薦図書の周知と図書の充実	長野県社会福祉審議会児童福祉専門分科会図書審査部会等からの推薦図書を全施設に周知し図書の充実を図る	こども政策課
---------------	---	--------

施策 4 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

1 市立図書館における取組

(1) 子ども対象の読書推進事業の充実

図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、読書を楽しむことができる場であるとともに、調べ学習等により情報収集の方法を学ぶ場でもあります。また、保護者にとっても、自分の子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について図書館司書に相談したりすることのできる場所です。

市立図書館では、年間を通じて、読み聞かせを中心とした、子どもに読書の楽しさを伝える各種行事の開催や、子どもに薦めたい図書リストの配布など、子どもの読書活動の啓発事業を実施しています。

さらに、移動図書館は、市内全域（91 巡回ステーション）を巡回し、図書館本館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動の推進を図っています。

今後は、様々な文学に親しみ想像力を豊かにするような読書感想画展や親子で気軽に参加して楽しめる各種行事を開催することにより、子どもはもちろんのこと、保護者の読書への関心も高まるよう取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
子ども向け行事の実施及び保護者への啓発	・ こども向けおはなし会・お楽しみ会の実施 ・ 保護者へ家庭での読書を勧める企画コーナーの設置 ・ 図書館利用講座、読み聞かせ講座（出前講座）の開催	市立図書館
ブックリストの作成・配布、ホームページ等での紹介	・ おすすめ本、年齢別おすすめ本、おはなし会で読んだ本のリスト作成・配布、リストをホームページに掲載	市立図書館
児童向け図書館だより（こども読書ニュース「ふれあい」・こどもかいだより「おひさま」）の発行・ホームページへの掲載	・ こども読書ニュース「ふれあい」の発行・ホームページへの掲載	市立図書館
移動図書館における児童書の充実と貸出し	・ 子どもの頃から読書に親しんでもらうため、児童書の充実を図る	南部図書館

(2) 児童・青少年向けサービスの充実

市立図書館には児童書コーナーに「お話しの部屋（長野図書館）」・「親子コーナー（南部図書館）」が設置され、そこでは、子どもと保護者が自由に絵本や紙芝居の読み聞かせができるなど、子どもの本に対する興味や関心をより深めることのできる場として活用しています。

今後は、子どもにより一層読書への理解と関心を深めてもらうために、子どもが

気軽に利用できる場所づくりを心掛け、特に青少年世代に対する図書整備とサービスの充実を図ります。また、図書館をより身近に感じてもらえるように、中・高校生による読み聞かせボランティアの受入れや職場体験等を推進します。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
児童書コーナー「お話しの部屋」・「親子コーナー」の整備・充実	・児童書の購入 ・「お話しの部屋」でのおはなし会の開催	市立図書館
青少年向けの図書を集めたコーナーの整備・充実	・青少年向けの図書の購入	市立図書館
中学生・高校生による読み聞かせボランティア・職場体験の実施	・中学生・高校生によるおはなし会の実施 ・職場体験の受け入れ	市立図書館

(3) 家庭との連携による読書指導の推進

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
家庭での読書推進の呼び掛け	・家庭読書の日の設定、その日に読む本のコーナーの設置	市立図書館

(4) 特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実

市立図書館では、誰でも安心して図書館を利用できるよう多目的トイレや車椅子を設置するなど設備を整えています。また、長野図書館の「対面朗読室」では、視覚障害者への対面朗読サービスを行っています。

さらに、視覚障害者への図書サービスを目的とした「障害者ライブラリー」（長野図書館）では、点字図書・録音図書の収集・製作・貸出しを行っており、市内の盲学校や福祉施設にも貸出しを行い、図書サービスの拡大を図っています。

今後は、読書活動のために特別な支援を必要とする子どものための資料や図書サービスの更なる充実を図るとともに、その保護者も読書へ関心を持ってもらうよう取り組みます。

また、点字図書・録音図書の製作に当たっては、ボランティアの協力を受けるとともに、必要とする知識・技術を習得するための学習の機会を提供します。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
障害者ライブラリー（点字図書・録音図書の収集・製作・貸出し）の充実	・点字図書や録音図書を、利用者のニーズに合わせて迅速に提供する	長野図書館
アクセシブルな電子書籍の導入	・アクセシブルな書籍（デイジーやオーディオブック等）の製作を進め、蔵書数を増やす	長野図書館

特別支援学級や、特別支援学校等の施設への団体貸出し 障害をもつ子どもを対象とした市立図書館の利用促進	・子供向けの電子書籍等の蔵書数を増やす	市立図書館
障害をもつ子どもを対象としたアクセシブルな書籍等の利用支援	・点字付絵本、触って遊ぶ絵本等の蔵書について情報提供を行い、貸し出す	長野図書館
国立国会図書館およびサピエ図書館サービスの周知や利用促進	・サピエ図書館のサービス内容の周知や、会員加入の促進等を行う	長野図書館
視覚障害者等が利用しやすい書籍の製作に係る基準の作成、質の向上	・国等が定める基準を参考に、書類の製作に係る手引きを作成する	長野図書館
障害をもつ子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	・アクセシブルな書籍等の総合的な検索サービスの周知を徹底する	長野図書館
点字図書・録音図書製作ボランティアの養成	・研修や講義を行いレベルアップを図るとともに、ボランティア人員の確保、拡大を図る	長野図書館
司書等を対象とした図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施	・アクセシブルな書籍等に関わる者に対して等しく情報提供を行うとともに、研修によるレベルアップを図る	長野図書館

(5) 図書館司書の充実

図書館司書は、児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進する上で大切な役割を担っています。子どもと本をつなぐための専門知識や高い技術が求められていることから、図書館司書が更に専門的知識を得ることができるように、計画的に各種研修会への参加を実施します。

さらに、図書館司書が、学校や地域で読み聞かせなどの読書活動に携わる関係者へのサポートを十分に行えるよう、読み聞かせ等の技術や知識を高めるための継続した研修の充実を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
各種研修への積極的な参加	・長野県図書館協会主催の「読み聞かせ講座」や年齢に適した選書などの研修の受講	市立図書館

(6) 資料整備と情報化の推進

図書館では、子どもが本を読む楽しさを知ったり、本から様々な知識を得たりすることができる良書・名作を整備するとともに、子どもの読書傾向や学習内容を踏まえながら、多岐にわたる興味・関心に応えるような資料や情報を収集することが求められています。

本市の市立図書館の資料は、本館・移動図書館^{*16}・分室・市民文庫^{*17}ごとに、資料収集方針の下、利用者のニーズを考慮しながら収集を進めています。

引き続き、利用者のニーズに応じた多様な図書館資料を整備するとともに、子ども、保護者及び読み聞かせボランティア活動を行っている方等からのリクエストに応じた選書・購入を図ります。

一方、図書の蔵書・貸出状況や子ども向け行事の情報など、子どもの読書活動に関する情報の提供は、子どもの読書活動を推進する上で大変重要です。

市立図書館においては、蔵書や貸出状況等の検索、インターネットでの貸出予約はもちろんのこと、新着図書の紹介や貸出ベスト・予約ベストの紹介、子ども向け図書館報、パスファインダー^{*18}をホームページへ掲載しています。

今後は、図書館ホームページにおいて、子どもがインターネット上でも気軽に読書情報に触れることができるよう、情報提供の充実に努めます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
子ども向け図書の買い替え、資料等の充実	・（幼保育園向けの団体を含む）子ども向け図書の購入 ・破損・汚損した子供向け図書の買い直しの促進	市立図書館
利用者のリクエストへの対応	・学校司書からの図書の購入希望の聴取・購入 ・幼保育園からの図書の購入希望の聴取・購入 ・児童書の購入希望への対応（検討・購入）	市立図書館
調べ学習に役立つパスファインダーの作成・充実	・子供向けパスファインダーの作成	市立図書館

(7) 図書館サービス網の充実

図書館は、本館2館（長野図書館・南部図書館）を中心に、市立公民館に併設した図書館分室（28か所）、移動図書館（3台）、市民文庫（32か所）が一体となり、全域サービスを行っています。

図書館分室は、新刊本を随時配本し、図書館本館の利用が不便な高齢者や小さな子どもと保護者などを中心に、一般書・児童書の貸出しを行っています。

今後は、分室での児童書の充実を図るとともに、公民館で開催される乳幼児教室等で分室にある絵本の紹介をするなど、図書館と公民館の連携を深めながら、地域に根ざした子どもの読書活動の推進を図ります。

一方、移動図書館は、市内全域（91巡回ステーション）を巡回していることから、図書館本館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動の推進に大変有効であり、図書館の重要な活動の一つです。今後は、巡回ステーションの見直しや、より効果的な利用法を検討することにより、子どもが更に身近に本に親しめる

環境を整える必要があります。また、分室の機能を一層充実させ、新たな図書館サービス網の整備を検討します。

本項目における具体的な取組は、「長野市図書館基本計画」に位置付けられています。

(8) 読書を通じた国際感覚等の形成

長野冬季オリンピック・パラリンピック開催を契機として、本市では一校一国運動など国際交流が盛んになりました。この流れを引き継ぎ、また、第三次計画期間中に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今後一層の国際化が進む中で、多文化共生への理解を深めるために、子どもたちが読書を通じてふるさとの魅力を再発見し、また、世界の様々な国の文化等を知るための取組を行います。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
ふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の選定・コーナーの設置	・国際感覚を養うためのテーマ本の選定・コーナーの設置	市立図書館

(9) 学校司書と図書館の連携の充実

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
学校への図書館貸出サービスの充実と図書館の協力体制の強化	・ワーキンググループへの参加 ・ワーキンググループで出た課題の対応 ・常時相談体制の確立 ・授業内容に連動した団体用図書の購入 ・学校司書からの本のリクエストの対応	市立図書館

2 社会教育施設等における取組

(1) 市立公民館等における子ども読書活動の充実

市民の生涯学習活動の拠点である市立公民館・市交流センター（本館 29 館・分館 27 館）では、乳幼児や小学生とその保護者を対象とした、「次世代育成支援講座」、「親子学級」を開催し、その中でパネルシアター*19・絵本の読み聞かせなどを行っています。こうした講座を通じて、子どもが読み聞かせや読書の楽しみを感じ、保護者が読書活動への関心を高めるよう一層積極的に取り組みます。

28 の市立公民館・市交流センター（南部図書館に隣接する篠ノ井交流センターを除く。）に併設した図書館分室では、一般書・児童書の貸出しにおいて、工夫を凝らした様々な取組を行い、更に利用しやすい図書館分室を目指します。

市立公民館・市交流センターでは、国際交流の一環として、世界各国の文化を知るための講座を開催しています。国際化が進む中で、また、長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催都市として、多文化共生への理解を深めるために、子どもたちが読書を通じてふるさとの魅力を再発見し、また、世界の様々な国の文化等を知

るための取組を行います。

また、子育てに関する活動や、子どもの読書活動推進のための活動を行うグループ・サークルなどへ活動場所を提供しています。公民館・交流センターで実施する読み聞かせに協力を依頼するなどの連携は今後も継続します。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
公民館講座等における読み聞かせ等の実施	・地域で活動する読み聞かせボランティア等と連携しおなはし会を実施 ・親子学級の中で読み聞かせの時間を設ける ・祖父母を対象とした絵本読み聞かせ講座の実施	公民館・交流センター
		家庭・地域学びの課
図書館分室の整備及び利用促進	・公民館報や交流センターだよりへ図書館分室の紹介記事を掲載 ・季節行事等に合わせた本の紹介コーナーや新刊本コーナーの設置等、利用者が心を惹かれる本の配置の工夫 ・読書通帳の発行等、利用を促進する工夫	公民館・交流センター
		南部図書館
		家庭・地域学びの課
図書館分室において、季節や年中行事を意識した絵本の紹介やお薦め本等の展示	・子ども向け書架の上などへの季節や年中行事を意識したテーマブックコーナーの設置 ・お薦め本の展示やポップ表示	公民館・交流センター
		家庭・地域学びの課
ふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の選定・コーナーの設置	・図書館分室における、地域の歴史や郷土の食べ物等をテーマとした本の紹介	公民館・交流センター
		家庭・地域学びの課
子育てサークルや子ども読書活動を行うグループへの学習室等の貸出し	・子育てサークルや読み聞かせサークルへの公民館・交流センター学習室等の貸出し	公民館・交流センター
		家庭・地域学びの課

~~(2) その他の社会教育施設における子ども読書活動の充実~~

~~市内の博物館では、イベント等において、民話の読み聞かせやパネルシアターを行っています。また、少年科学センターにおいても、図書コーナーを設け、利用者が読書に親しむ機会を設けています。今後も、このような地域の子どもに関わる社会教育施設等において、読み聞かせ等の催しや、チラシ・パンフレット等を活用した読書関連事業に関する情報提供を行い、積極的に子どもたちが本に親しむ機会の提供を進めます。~~

~~【具体的な取組】~~

取組内容	取組内容詳細	担当課
博物館行事に合わせた読書イベントの開催	(削除)	博物館
少年科学センターにおける読書コーナーの設置	(削除)	家庭・地域学びの課

施策5 子どもを取り巻く環境としてのおとなの読書活動の推進

(1) 家族の関わりを促進するための啓発活動の実施

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
家族の関わりを促進するための啓発活動の実施	・「親子わくわくフェスタ」における親子を対象とした読書イベントの実施	家庭・地域学びの課
	・保護者へ家庭での読書を進める企画コーナーの設置 ・家庭読書の日の設定・PR	市立図書館
長野市家庭の日における読書の奨励	・「長野市家庭の日」（毎月第3日曜日）とその直前の金曜日に有線放送による啓発を実施	家庭・地域学びの課

(2) おとなの読書活動の推進

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
図書館における企画展示等の実施	・大人向けのテーマ本コーナーの設置 ・大人のためのおはなし会の開催	市立図書館
図書館分室における企画展示等の実施	・館報および交流センターだよりへ新刊本やおすすめ本の紹介記事を掲載	家庭・地域学びの課

施策6 電子図書の導入と読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進

1 電子図書の導入

(1) アクセシブルな電子図書等の充実

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
図書館におけるアクセシブルな児童書の充実	・点字付絵本や、触って遊ぶ絵本等図書の購入または他館の相互貸借によって充実させる	市立図書館

(2) 電子図書の周知と利用促進

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
電子図書等の周知と利用促進	・ホームページやSNS等を活用し、利用者が必要な情報を的確かつ迅速に提供する	市立図書館

(3) アクセシブルな電子図書等の作製人材の育成及び養成

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
点字図書・録音図書製作ボランティアの人材育成及び資質の向上	・研修や講義を行いレベルアップを図るとともに、ボランティア人員の確保、拡大を図る	市立図書館

2 読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進

(1) 小学校・中学校等における取組 ※再掲

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
障害をもつ子どもが利用しやすい学校図書館づくり	・図やイラストを使いながら、本や図書館の紹介を行っていく。	小中学校 学校教育課

障害をもつ子どもを対象とした学校図書館の利用促進	・司書教諭や学校司書による読み聞かせや、パネルシアターを等行をい、図書館への興味・関心につなげる。	小中学校 学校教育課
障害をもつ子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	・点字付絵本、触って遊ぶ絵本等について情報提供を行う。	小中学校 学校教育課
司書および司書教諭を対象とした図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施	・市立図書館等と連携し、研修を行えるよう、検討していく。	小中学校 学校教育課

(2) 市立図書館における取組 ※再掲

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
障害者ライブラリー（点字図書・録音図書の収集・製作・貸出し）の充実	・点字図書や録音図書等を、利用者のニーズに合わせて迅速に提供する	長野図書館
アクセシブルな図書等の導入	・アクセシブルな図書（デージーやオーディオブック等）の製作を進め、蔵書数を増やす	長野図書館
特別支援学級や、特別支援学校等の施設への団体貸出し 障害をもつ子どもを対象とした市立図書館の利用促進	・子供向けの電子図書等の蔵書数を増やす	市立図書館
障害をもつ子どもを対象としたアクセシブルな図書等の利用支援	・点字付絵本、触って遊ぶ絵本等の蔵書について情報提供を行い、貸し出す	長野図書館
国立国会図書館およびサピエ図書館サービスの周知や利用促進	・サピエ図書館のサービス内容の周知や、会員加入の促進等を行う	長野図書館
視覚障害者等が利用しやすい図書の製作に係る基準の作成及び環境の整備	・国等が定める基準を参考に、図書の製作に係る手引きを作成する	長野図書館

障害をもつ子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	・アクセシブルな図書等の総合的な検索サービスの周知を徹底する	長野図書館
点字図書・録音図書製作ボランティアの養成人材育成及び資質の向上	・研修や講義の実施を行いレベルアップを図るとともに、ボランティア人員の拡大を図る	長野図書館
図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施及び広報活動の充実	・アクセシブルな書籍等に係る者に対して等しく情報提供を行うとともに、研修によるレベルアップを図る	長野図書館

(3) その他の読書環境整備

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
アクセシブルな電子図書等を利用するための端末機器等の給付	・日常生活用具（視覚障害者用ポータブルレコーダー、点字ディスプレイ等）の給付	障害福祉課

施策 7 関係機関の連携と普及啓発の推進

1 関係機関の連携

(1) 関係機関の連携

子どもが読書に関心を持ち図書館に親しむためには、学校図書館と市立図書館の連携・協力が必要です。市立図書館に学校図書館からの相談窓口となる担当者を配置し、学校図書館の支援体制の充実を図ります。また、限られた予算の中で図書資料の充実を図るため、リサイクル本についても積極的に活用するよう取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
庁内関係機関の連携	・子ども読書活動推進イベントを市立図書館と連携して実施	家庭・地域学びの課
	・市立図書館の担当者に学校司書ワーキンググループへ参加してもらう。	学校教育課
	・おひざで絵本の配布、おひざで絵本の選考会議への参加 ・学校司書とのワーキンググループへの参加	市立図書館
リサイクル図書の有効活用	・除籍本をリサイクル市に出す前に庁内の関係機関に確認し必要な本があれば譲渡する。	南部図書館 市立図書館
児童・生徒の図書館見学・体験の実施	・職業体験の受け入れ ・図書館見学ツアーの実施	市立図書館
	・児童・生徒の公共図書館の将来的な利用を見据え、また、学校図書館とは違った設置意義を知るために、公共図書館の見学・体験ができるよう検討する。	学校教育課
学校図書館に関する相談体制の整備	・学校司書のワーキンググループへの参加 ・学校からの相談・レファレンス対応	市立図書館
	・市立図書館とワーキンググループの連携	学校教育課

(2) 民間団体等との連携・協力

子どもの読書活動を充実させるためには、家庭や学校だけでなく、専門的な活動を行う民間団体の協力が不可欠です。ボランティアの育成や活動の場の提供、子どもの居場所で絵本や物語に親しむための活動や行事を行うなど、本が身近にある読書環境の整備を進めます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
読み聞かせボランティア等養成講座の開催	・読み聞かせボランティア養成講座の開催。受講後、実際に図書館でのおはなし会で読み聞かせの実施	市立図書館

2 普及啓発の推進

(1) 全市的な啓発事業の実施

読書活動を始めた子どもやその保護者が、より読書に親しむために、市や図書館等が行う読書関連事業やイベントについて、インターネットなどのICT（情報通信技術）*20を積極的に活用しながら情報提供していきます。

国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行うことを目的として、毎年4月23日が「子ども読書の日」として定められています。本市でも、市立図書館において、「子ども読書の日」から始まる「こどもの読書週間」中に、啓発用ポスターの掲示、子ども向け行事の開催及び児童図書を紹介するブックリストの作成・配布などを行っています。また、毎年11月3日の「長野市子ども読書デー」に合わせ、子どもの読書活動に関する啓発を行うとともに、読書の楽しさを伝える取組を行っています。今後もこうした取組を継続するとともに、公募により決定した長野市子ども読書活動推進イメージキャラクター「BOOKロウ（ブックロウ）」を積極的に活用し、普及啓発を進めます。

【具体的な取組】

取組内容	取組内容詳細	担当課
ICTを活用した子ども読書活動の啓発	・市ホームページ、ながのわくわく子育てLINE、長野市子育て応援アプリ「すくすくナビ」を活用した長野市子ども読書デーの周知、子ども読書活動推進イベント等の発信	家庭・地域学びの課
長野市子ども読書デーにおける啓発活動の実施	・ICTおよび市政ラジオによる長野市子ども読書デーと関連イベントのPR	家庭・地域学びの課
こどもの読書週間における啓発活動の実施	・おすすめ本の冊子の作成・配布 ・テーマ本コーナーの設置・本のリストの作成配布 ・図書に関連したお土産の配布（ブックカバー、消しゴム判子を押した葉など）	市立図書館
	・国より配布される啓発ポスターを保育園、小・中学校、公民館・交流センター、図書館等へ配布	家庭・地域学びの課

読書活動推進イメージキャラクターの活用	・ホームページや「お薦め絵本リスト」への掲載 ・子ども読書推進イベントにおいて、ブックロウのしおりを配布	家庭・地域学びの課
---------------------	---	-----------